令和３年８月27日

保護者の皆様へ

北海道中標津高等学校長　泉　田　正　弘

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について

全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、この度、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされ、道は、特に感染者数の急激な拡大がみられる石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域とし、より一層強い対策を行うこととしました。

つきましては、北海道教育委員会の通知に基づき、次のとおり感染症対策を行いますので、各ご家庭におきましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます

記

１　毎日の健康観察及び、手洗い、マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底するとともに身体全体の抵抗力を高めるため、適度な運動、バランスのとれた食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活に努める。

２　特にマスクの着用については、顔にフィットさせる。また、一般的なマスクでは不織布マスクが最も高い効果を持つなど、マスクの素材によっては効果が異なることに留意するとともに、布マスクは１日１回洗濯する。

３　発熱の有無にかかわらず、生徒及び同居家族に風邪症状のある場合などは、症状がなくなるまで自宅で休養する。なお、この場合は出席停止扱いとするとともにオンライン等による学びの機会を保障する。

４　換気の徹底や身体的距離の確保など、集団感染のリスクへの対応を徹底する。

５　各授業等や昼食時、休み時間、登下校時等においても衛生管理マニュアルに基づき感染症対策を徹底する。

(1) 集団で行う活動は避けるなど、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

(2) １人でも陽性者が判明した場合は、保健所の疫学調査が終了するまで、学級、学年、学校の臨時休業を幅広に実施し、その間はオンライン等により学習を実施する。

６　感染リスクが高い行事は、中止又は延期するが、分散、縮小など感染症対策を十分に講じることができる場合は実施する。

７　部活動の実施について

(1) 高体連、高野連、中体連、定通体連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選して実施し、これ以外は休止とする。また、感染リスクの高い活動（向かい合って発声したりする活動等）は、行わない。

(2) 時間や人数、活動内容を厳選し、活動場所は自校内に限定して、衛生管理マニュアル及び各団体のガイドラインに基づき感染症対策を徹底した上で実施するとともに、健康状態の多重チェックを日常的に行う。

(3) 合宿など泊を伴う活動は、自粛する。

(4) 大会等参加は、高体連、高野連、中体連、定通体連、高文連、各団体が主催する全道、全国に直結する大会等に限り校長判断のもと行い、主催者等の感染症対策を厳守する。

(5) 大会参加にあたり、参加前２週間と参加後２週間の健康観察を確認するとともに、全道大会及び全国大会等へ参加する場合は、３日間休養する。また、必要に応じて医療機関や民間検査機関等のＰＣＲ検査を活用したりするなど、感染拡大防止に努める。

(6) 部活動内での感染を防止するため、特に次の点について留意する。

ア　部活動中は、支障のない限りマスクを着用する。

イ　部活動前後の会食等は控え、活動終了後速やかに帰宅する。

ウ　健康観察を徹底するとともに、同居する家族を含め、発熱の有無にかかわらず風邪症状等がある場合は、部活動を休み、自宅等で休養する。

エ　更衣室ではできる限り換気に努め、マスクを着用し、会話を控える。

オ　水分補給用のボトルやタオルなどを共有しない。

８　その他

(1) 医師や保健所の指示によりＰＣＲ検査または抗原検査を受けることになった場合は、感染拡大防止のためにも可能な限り速やかに学校に連絡してください。

(2) 感染者、濃厚接触者等とその家族への偏見・差別やＳＮＳによる誹謗中傷等が起こらないよう指導のご協力をお願いします。

(3) ご不明な点等がございましたら、本校教頭（0153-72-2059）までご連絡ください。